

# 環境アセスメントに関する公聴会の開催(予定)について

## 「(仮称)札幌駅交流拠点北5西1・西2地区第一種市街地再開発事業」 環境影響評価準備書

札幌市では、「(仮称)札幌駅交流拠点北5西1・西2地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価準備書及び準備書に係る見解書について、環境の保全の見地からの意見を有する方の意見を聴くため、公聴会を開催します。

公聴会の場で意見を述べていただく公述人を募集しますので、希望する方は次の要領で「申出書」を提出願います。

※「準備書」とは、札幌市環境影響評価条例第17条の規定に基づき、事業者が環境影響の調査、予測、評価及び環境保全措置の検討を行い、その結果を記載したものです。

※「見解書」とは、準備書に対する意見について事業者の見解を記載したものです。

### 1 公聴会の開催予定について

日時：令和4年(2022年)6月8日(水) 18時30分～19時30分

開催形式：オンライン及び来場参加を併せた形式

会場：札幌市役所本庁舎 地下1階5号会議室（札幌市中央区北1条西2丁目）

公述人がいない場合は、公聴会を中止します。

### 2 公述申出方法（当日は公述のみとなり、質疑応答はございません。）

裏面の「申出書」に意見の概要等を記入し提出してください。

締切日：令和4年(2022年)5月18日(水) 〔郵送場合は消印有効〕

☞公述は1名10分以内、5名までとします。

☞オンライン又は直接参加いずれかの方法で公述できます。

☞申出者が多数の時は抽選により決定し、本人へ通知します。

申出書の提出先（直接持参、郵送、FAX又は電子メール）

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目（市役所本庁舎12階南側）

札幌市 環境局 環境都市推進部 環境共生担当課

TEL (011)211-2879、FAX (011)218-5108

電子メール assess@city.sapporo.jp

### 3 傍聴の方法

公聴会はオンライン又は会場で傍聴できます。（オンラインでの傍聴を推奨します。）傍聴を希望される場合は、上記の申出書提出先へ電子メール又は電話にて令和4年(2022年)6月1日(水)までにご連絡ください。

（オンラインではZoomを使用しますが、Zoomのアカウントがなくても公述及び傍聴ができます。）

### 4 見解書の縦覧

本事業の準備書に係る見解書を次の期間・場所で縦覧しています。

#### ○ 縦覧期間

令和4年(2022年)4月22日(金)～5月11日(水)（9時から17時まで）

#### ○ 縦覧場所（①は土日祝日は閉庁、②は土日祝日も開館。）

札幌市環境局環境都市推進部環境共生担当課①

中央区役所、北区役所及び東区役所 各市民部総務企画課①

札幌市環境プラザ②

札幌市のホームページでも公聴会のお知らせを掲載しています。

[https://www.city.sapporo.jp/kankyo/assessment/itiran/jourei08/5152jumbisyo\\_koutyokai.html](https://www.city.sapporo.jp/kankyo/assessment/itiran/jourei08/5152jumbisyo_koutyokai.html)



さっぽろ市  
02-J02-22-925  
R4-2-689

# 公述の申出書

令和4年 月 日

(宛先) 札幌市長

公聴会で意見を述べたいので、次のとおり申し出します。

公聴会の件名	「(仮称)札幌駅交流拠点北5西1・西2地区第一種市街地再開発事業」 環境影響評価準備書に係る公聴会
氏名(フリガナ)	
住所	〒
電話番号	
電子メール	
公述方法	(いずれかの方法を○で囲んでください。) オンライン ・ 直接来場
※環境の保全の見地からの意見の概要 (日本語で記入)	

※この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができます。

締切日：令和4年(2022年)5月18日(水) 消印有効 (直接持参、郵送、FAX又は電子メール)

提出先：〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市 環境局 環境都市推進部 環境共生担当課 (12階南側)

TEL (011)211-2879 FAX (011)218-5108